

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）		事業計画期間	令和4年度～令和8年度（5年間）												
事業実施地区名 (都道府県名)	(つがる) 津軽森林計画区 (青森県)		事業実施主体	東北森林管理局 津軽森林管理署 かなぎ 津軽森林管理署金木支署												
事業の概要・目的	<p>本事業は、青森県の西部に位置する弘前市をはじめとする5市4町1村に所在する約16万haの国有林野を対象としている。</p> <p>本計画区の国有林野は、優れた自然環境を有する地域が多く、原生的なブナ天然林が大面積にわたって維持されている地域を「白神山地森林生態系保護地域」に設定し、「白神山地世界遺産地域」、「白神山地自然環境保全地域」に指定されている。さらに、「十和田八幡平国立公園」、「津軽国定公園」、「赤石溪流暗門の滝県立自然公園」等に指定されている。これらの地域は、登山、湖沼・渓谷の散策等のほか、温泉やスキー場等の施設が整っており、弘前市、五所川原市等の都市部から比較的近距離に位置することから、森林を利用したレクリエーションや保健休養の場として四季を通じて多くの人々に利用されている。</p> <p>林業・木材産業については、豊かな森林資源を利用して従来より中小の木材加工業が地域の重要な産業として発達している。</p> <p>また、本計画区の国有林野の88%が保安林に指定されており、水源涵養や土砂流出防備等に重要な役割を果たしている。また、海岸に近い地区は、防風保安林に指定されており、後背地にある集落及び耕作地保護に重要な役割を果たしている。</p> <p>森林の現況は、スギやカラマツを中心とする人工林が34%、ヒバやブナを中心とする天然林が66%を占めている。森林の面積は、人工林を中心とする育成林が約5万6千ha、天然生林が約9万3千haとなっており、人工林の主な樹種は、スギ(77%)、カラマツ(14%)が主体となっている。</p> <p>人工林の齢級構成については、11齢級をピークとした一山型であり、10齢級以上の林分が7割以上となっており、主伐、間伐を見据えた路網整備や主伐後の確実な更新とその後の保育が必要となっている。</p> <p>このため、本事業は、森林の有する水源涵養機能、土砂流出防止機能、保健文化機能などの公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給、地球温暖化の防止及び地域の活性化にも寄与するため、地域特性や現地の状況、社会情勢及び事業評価の結果を踏まえ、植栽や間伐等の森林整備を積極的に実施するとともに、森林整備の効率的な実施に必要な路網を整備する。</p> <p>なお、事業実施に当たっては、伐採造林の一貫作業システムやコンテナ苗を活用した更新作業、下刈回数の低減、列状間伐の実施等により低コストで効率的な作業を推進するとともに、生物多様性の保全に配慮した森林施業や路網整備における柵工等木材利用の促進に取り組む。</p> <p>また、地元からの意見として、松くい虫等森林病虫害の拡大防止に向けた取組を進めてほしいとの要望があつたことから、関係機関と被害状況の情報共有を図るなど連携した取組を行うとともに、適切な被害対策を講じることとする。</p>															
主な事業内容	<table> <tr> <td>森林整備</td> <td>更新面積</td> <td>1,248 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保育面積</td> <td>17,825 ha</td> </tr> <tr> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>26.3 km</td> </tr> <tr> <td></td> <td>改良延長</td> <td>1.8 km</td> </tr> </table>				森林整備	更新面積	1,248 ha		保育面積	17,825 ha	路網整備	開設延長	26.3 km		改良延長	1.8 km
森林整備	更新面積	1,248 ha														
	保育面積	17,825 ha														
路網整備	開設延長	26.3 km														
	改良延長	1.8 km														
総事業費	12,955,087千円（税抜き 11,777,351千円）															
費用便益分析	総便益（B） 45,292,800千円															
	総費用（C） 14,666,867千円															
	分析結果（B／C） 3.09															

森林管理局事業評価 技術検討会の意見	森林整備と路網整備を行うことにより、公益的機能の発揮と木材生産等を通じた地域振興への寄与が期待されることから、事業実施の必要性が認められる。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 地球温暖化防止対策や国土保全、水源涵養等の公益的機能の発揮や事業の実施を通じて生産されるスギ等の木材を安定的に供給することにより地域の林業・木材産業に寄与することから、本事業の必要性が認められる。 ・効率性： 森林整備では、一貫作業システム、下刈回数の低減等による低コストで効率的な作業システムの定着を図ることとしており、路網整備では、開設・改良により森林整備箇所へのアクセス性や集材効率を向上させるなど、効率的な森林整備を行うこととしており、費用便益分析の結果からも事業の効率性が認められる。 ・有効性： 森林の現況や路網の整備状況を踏まえた事業内容であり、計画的な保育等の適切な森林整備や、これと連携した路網整備により、森林の有する公益的機能を十分発揮させるものとなっているほか、完了後の評価結果を踏まえた事業内容となっており、事業の有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備が計画されているものと認められる。</p>

様式1

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名：森林環境保全整備事業(国有林)

都道府県名：青森県

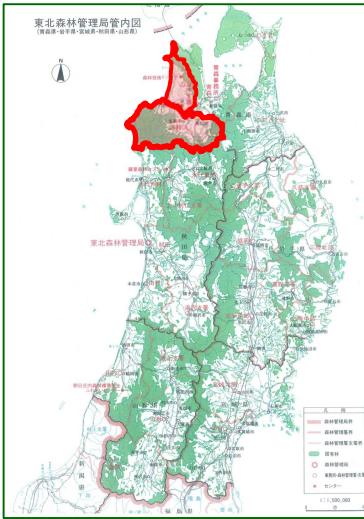
施行箇所：津軽森林計画区

(単位：千円)

大区分	中区分	評価額	備考
水源涵養便益	洪水防止便益	9,922,688	
	流域貯水便益	2,915,347	
	水質浄化便益	10,921,512	
山地保全便益	土砂流出防止便益	9,372,070	
環境保全便益	炭素固定便益	4,301,014	
木材生産等便益	木材生産経費縮減便益	1,375	
	木材利用増進便益	21,742	
	木材生産確保・増進便益	2,496,471	
森林整備経費縮減等便益	森林整備促進便益	5,340,581	
総便益 (B)		45,292,800	
総費用 (C)		14,666,867	
費用便益比		$B \div C = \frac{45,292,800}{14,666,867} = 3.09$	

森林環境保全整備事業 津軽森林計画区（青森県）

津軽森林計画区位置図
(津軽森林管理署・
津軽森林管理署金木支署)



森林整備位置図



地 拭



植 付



林道（林業専用道）新設



間 伐



下 刈

